

改定後の料金

1 ホール等使用料

単位:円

区 分			使 用 料							
			午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日		
			9:00 ┆ 12:00	13:00 ┆ 17:00	18:00 ┆ 22:00	9:00 ┆ 17:00	13:00 ┆ 22:00	9:00 ┆ 22:00		
ホ ー ル	入場料無料	平日	レギュラー・シーズン	17,600	28,600	31,900	46,200	60,500	78,100	
			ハイ・シーズン	19,800	31,900	35,200	51,700	67,100	86,900	
			ウインター・シーズン	16,500	25,300	30,800	41,800	56,100	72,600	
		土日 休日	レギュラー・シーズン	19,800	31,900	37,400	51,700	69,300	89,100	
			ハイ・シーズン	22,000	35,200	40,700	57,200	75,900	97,900	
			ウインター・シーズン	18,700	30,800	36,300	49,500	67,100	85,800	
		入場料 1,000 円以下	平日	レギュラー・シーズン	22,000	35,200	40,700	57,200	75,900	97,900
			ハイ・シーズン	24,200	38,500	45,100	62,700	83,600	107,800	
			ウインター・シーズン	20,900	33,000	38,500	53,900	71,500	92,400	
	土日		レギュラー・シーズン	26,400	39,600	46,200	66,000	85,800	112,200	
		ハイ・シーズン	28,600	44,000	49,500	72,600	93,500	122,100		

	休日	ウインター・シーズン	25,300	37,400	42,900	62,700	80,300	105,600
入場料 1,000 円を超え 3,000円以下	平日	レギュラー・シーズン	28,600	44,000	49,500	72,600	93,500	122,100
		ハイ・シーズン	31,900	48,400	55,000	80,300	103,400	135,300
		ウインター・シーズン	27,500	41,800	47,300	69,300	89,100	116,600
	土日 休日	レギュラー・シーズン	34,100	50,600	59,400	84,700	110,000	144,100
		ハイ・シーズン	37,400	55,000	63,800	92,400	118,800	156,200
		ウインター・シーズン	33,000	48,400	56,100	81,400	104,500	137,500
入場料 3,000 円を超える	平日	レギュラー・シーズン	37,400	55,000	63,800	92,400	118,800	156,200
		ハイ・シーズン	38,500	60,500	69,300	99,000	129,800	168,300
		ウインター・シーズン	33,000	52,800	60,500	85,800	113,300	146,300
	土日 休日	レギュラー・シーズン	42,900	66,000	77,000	108,900	143,000	185,900
		ハイ・シーズン	46,200	68,200	79,200	114,400	147,400	193,600
		ウインター・シーズン	38,500	58,300	67,100	96,800	125,400	163,900
個室 1・個室 2、楽屋 1・楽屋 2、楽屋 3			各 880	各 1,100	各 1,430	各 1,980	各 2,530	各 3,410
演奏者ラウンジ			1,760	2,200	2,860	3,960	5,060	6,820

ホールの使用を伴わない場合の楽屋使用料

単位:円

区 分	使 用 料					
	午前	午後	夜間	午前・午後	午後・夜間	全日
	9:00 ┆ 12:00	13:00 ┆ 17:00	18:00 ┆ 22:00	9:00 ┆ 17:00	13:00 ┆ 22:00	9:00 ┆ 22:00
個室 1・個室 2、楽屋 1・楽屋 2、楽屋 3	各 880	各 1,100	各 4,290	各 1,980	各 5,390	各 6,270
演奏者ラウンジ	1,760	2,200	8,580	3,960	10,780	12,540

(備考)

- 1 レギュラー・シーズンとは下記（ハイ・シーズンとウインター・シーズン）を除く期間です。
- 2 ハイ・シーズンとは7月1日から9月末日の期間です。
- 3 ウィンター・シーズンとは12月1日から2月末日の期間です。
- 4 平日とは、月曜日から金曜日まで（5に規定する休日を除く日）です。
- 5 休日とは、国民の祝日に関する法律に規定する休日です。
- 6 入場料とは、入場料、会費、会場整理費、その他名称のいかんを問わず、入場又は視聴の対価として徴収するものをいいます。
- 7 入場料の額に2つ以上の区分がある場合は、その最高額を入場料としてこの表を適用します。
- 8 音楽芸術文化活動以外の目的で使用し、かつ、営利が伴う場合については次の使用料となります。
 - (1) ホールを使用する場合は、当該区分に定める額の1.6倍
 - (2) ホール以外をホールの使用を伴わないで使用する場合は、当該区分に定める額の3倍
- 9 軽井沢大賀ホールでの本番を控え、ホールを専ら練習又は準備のために使用する場合は、次の使用料となります。

本番当日の入場料に該当するホールの使用料（8に該当する場合は、8において算出された額）の0.6倍

10 午前（9:00～12:00）、午後（13:00～17:00）、夜間（18:00～22:00）の各使用区分内においては、1時間単位での使用はできません。

11 許可された使用時間を超過又は繰り上げて使用する場合は、1時間につき次の使用料となります。

当該区分に定める額の1時間当たりの額の1.2倍。なお、1時間未満の端数がある場合は、端数を切り上げて1時間とします。

12 11において算出された使用料の額に10円未満の端数があるときは切り捨てます。

3 冷暖房使用料

単位:円

区 分	単 位	使 用 料
ホール	1時間までごとに	4,730
個室1・個室2・楽屋1・楽屋2・楽屋3・演奏者ラウンジ	1時間までごとに	330